

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月29日

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長COO 和田 英明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目 4 番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 財務戦略・広報IR部長 井本 直美

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目 4 番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 財務戦略・広報IR部長 井本 直美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年6月27日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、重田康光、和田英明、高橋正人、矢田尚子、柳下裕紀の5氏を選任する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案					
重田 康光	330,336	64,000	76	83.3%	可決
和田 英明	345,128	48,771	509	87.1%	可決
高橋 正人	384,124	10,294	2	96.9%	可決
矢田 尚子	383,965	10,453	2	96.9%	可決
柳下 裕紀	388,531	5,892	2	98.0%	可決
第2号議案	393,484	893	69	99.3%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率は、本総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日行使分）を分母として算出しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否について確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。